

会議の名称	(番号) 1 - 19	第19回墨田区景観審議会		
開催日時	令和3年11月17日(水)10時00分から11時00分まで			
開催場所	墨田区役所12階 123会議室			
出席者数	委員9人(欠席0人) 篠崎道彦 坂井 文 安森亮雄 岡本恵子 笠井 孝 岡本麻江 岸 成行 小木曾清三 竹内英央			
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる) 非公開(傍聴できない)	部分公開(部分傍聴できる)	傍聴者数	1人
議案	(1) 会長・副会長の互選について			
報告事項	(1) 墨田区景観条例に基づく事前協議・届出状況について (2) 過去の議案・報告事項案件の完了について (3) 景観まちづくりに関する報告について			
配付資料	(郵送済み) 次第 資料1 墨田区景観審議会委員名簿 資料2 墨田区景観条例に基づく事前協議・届出状況 資料3 過去の議案・報告事項案件の完了について 資料4 景観まちづくりに関する報告			
会議概要	1 開会 2 委員紹介 3 議案 (1) 会長・副会長の互選について 4 報告事項 (1) 墨田区景観条例に基づく事前協議・届出状況について (2) 過去の議案・報告事項案件の完了について			

	(3) 景観まちづくりに関する報告について 5 その他 6 閉会
所 管 課	都市計画部 都市計画課 景観・まちづくり担当 電話 03(5608)6266 FAX 03(5608)6409

第19回 墨田区景観審議会

令和3年11月17日（水）午前10時00分～

<久井参事（都市計画部参事）>

皆さん、おはようございます。

本日はお忙しい中、景観審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。

少し時間が早いようですが、皆さんおそろいですので始めさせていただきますと思います。

着座にて進めさせていただきます。

これより、2年ぶりとなりますが、第19回墨田区景観審議会を開催させていただきます。

私は都市計画部参事の久井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は委員改選後初めての景観審議会ですので、会長選任までの間、事務局のほうで進行をさせていただきたいと思ってございます。

開会に当たりまして、都市計画部長からご挨拶を申し上げます。

<渡辺部長（都市計画部長）>

改めまして、皆さん、おはようございます。本景観審議会の事務局を務めております墨田区都市計画部長の渡辺でございます。

日頃から皆様には、本区の景観行政に対しましてご理解、ご協力を賜りましたこと、また、本日は早朝から審議会にご出席いただきまして厚くお礼を申し上げます。

今、久井のほうからも話がありましたけれども、本審議会の委員改選後、今回が初めての審議会という形になります。新しい委員の方もいらっしゃると思いますので、後ほど各委員のご紹介もあるかと思いますが、新しい委員の方も含めまして、任期は2年間ということになっておりますので、この間

よろしくお願いいたしますと思います。

本来であれば、委員の皆様お一人お一人に私どもの区長、山本から委嘱状という形でお渡しすべきところですが、区長の公務の都合上机の上に置かせていただきました。ご理解いただきますようお願いいたします。

それでは、本日よろしくお願いいたしますします。

<久井参事（都市計画部参事）>

それでは、続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきたいと思います。事前に郵送して、本日ご持参いただいている資料でございます。

まずは式次第でございます。式次第の次が、右肩に資料1と書いてある墨田区景観審議会の委員名簿をつけてございます。次に、資料2の墨田区景観条例に基づく事前協議の届出状況ということでございます。これが2枚ございます。続いて資料3、過去の議案・報告事項案件の完了についてというものが写真つきでございます。これが3枚ついていると思います。それと、景観まちづくりに関する報告ということで資料4でございます。これが1枚でございます。その次、右肩にちょっと小さく、別紙1というふうに書かれた都市景観大賞という大きな文字で書いてあるものがついてございます。それと3枚おめくりいただいて、右肩に別紙2というところで、北十間川かわまちづくりというものが1枚ついているところでございます。

皆様お手元、おそろいでしょうか。なければ事務局のほうで用意してございますが、大丈夫でしょうか。

また、机の上には墨田区の景観計画等参考図書として、景観法、景観法施行令、墨田

区景観条例、墨田区景観規則を準備させていただいておりますので、適時ご覧いただければと思っています。

そのほか、この後ご紹介をしていただくと思っておりますが、追加の配布資料といたしまして、北斎通りまちづくりニュースが2組、ナンバー33とナンバー34、それと、「北斎通りまちづくりの会」と左上に書いてあるA4横書きの資料、それと最後に、赤い手書きで「ふるさとすみだ墨田区立中学校社会科教材」と記載された資料がございます。こちらのほう机上に配付させていただいているところでございます。

では、出席委員等の報告をいたします。

本日9名が出席されているということでございます。過半数の委員が出席されておりますので、本審議会は成立してございます。

続きまして、次第の2番でございます。

令和3年5月31日の任期満了に伴って委員の改選がございましたので、委員のご紹介をさせていただきたいと思っております。

お手元の資料1の委員名簿をお開きください。

今回の景観審議会は2年ぶりの開催となります。約半分の方が初めての出席となりますので、お名前のご紹介の後に、その場で一言いただければと存じます。

では、紹介をさせていただきたいと思っております。

まずは、学識経験者の枠から、篠崎道彦委員。

<篠崎委員>

芝浦工業大学の篠崎でございます。よろしくお願いいたします。

<久井参事（都市計画部参事）>

坂井文委員。

<坂井委員>

東京都市大学の坂井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

<久井参事（都市計画部参事）>

安森亮雄委員。

<安森委員>

千葉大学の安森です。4月から千葉大学墨田サテライトキャンパスでお世話になっております。どうぞよろしくお願いいたします。

<久井参事（都市計画部参事）>

では、続きまして、関係団体職員から、笠井孝委員。

<笠井委員>

東京都建築士事務所協会墨田支部の笠井と申します。よろしくお願いいたします。

<久井参事（都市計画部参事）>

岡本恵子委員。

<岡本（恵）委員>

東京商工会議所墨田支部のほうから参りました岡本と申します。よろしくお願いいたします。

<久井参事（都市計画部参事）>

続きまして、区民公募から、岡本麻江委員。

<岡本（麻）委員>

一般公募で応募しました岡本と申します。よろしくお願いいたします。

<久井参事（都市計画部参事）>

岸成行委員。

<岸委員>

岸でございます。北斎通りまちづくりの会で地域のまちづくり活動に取り組んでおります。よろしくお願いいたします。

<久井参事（都市計画部参事）>

小木曾清三委員。

<小木曾委員>

小木曾と申します。よろしくお願いいたします。

<久井参事（都市計画部参事）>

最後に、関係行政団体職員から、竹内英央委員。

<竹内委員>

東京都の景観担当課長の竹内と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

<久井参事（都市計画部参事）>

委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

では、次第の3番に進んでまいります。

議案1、会長及び副会長の互選でございますが、墨田区景観規則第41条により、会長及び副会長は委員の互選で定めることとなっております。

立候補及びご推薦があれば、挙手にてお願いいたします。

特にないようですが、よろしいでしょうか。

では、事務局案として、会長に篠崎委員、副会長に坂井委員をご推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

（拍手）

ありがとうございます。それでは、会長に篠崎委員、副会長に坂井委員にて決定いたします。

以後、議事進行は篠崎会長にお願いしたいと存じます。

<篠崎会長>

座ったままで失礼いたします。

改めまして、篠崎でございます。よろしくお願いいたします。

推薦とご承認いただきましたので、引き

続き会長を務めさせていただきます。引き続きと申しまして2年ぶりということで、願わくば、本任期は活発に審議会が開催されまして、墨田区の景観行政、あるいは景観形成のよい成果につながるように、皆さんの協力をいただきながら進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、議事に入りたいと思います。

初めに、議事の説明者のご承認を諮りたいと思います。

説明者として、渡辺都市計画部長、久井都市計画部参事、佐藤景観・まちづくり担当主査、森富主事です。

以上、ご承認願えますでしょうか。

（拍手）

それでは、承認をいただきましたので、議事に入りたいと思います。

報告事項が3つございます。

まず1つ目は、墨田区景観条例に基づく事前協議・届出状況についてです。

それでは、事務局お願いいたします。

<森富主事（景観・まちづくり担当）>

事務局からご説明いたします。

墨田区景観条例に基づく事前協議・届出状況についてご説明いたします。

お手元の資料2及び前方の画面をご覧ください。

届出状況のご報告の前に、事前協議及び届出の対象規模等についてご説明します。

まず、事前協議についてですが、建築物は、高さ15メートル以上、かつ延べ面積3,000平米以上、工作物は、確認申請を要する規模の工作物のうち高さ15メートル以上になるもの、開発行為は、開発面積500平米

以上が対象です。事前協議の対象になりますと、景観アドバイザー協議を行う必要がございます。

次に、届出についてですが、建築物は、高さ15メートル以上または延べ面積500平米以上が対象です。工作物と開発行為は、届出対象と事前協議対象が同じ規模ですので、届出と事前協議は基本的にセットとなります。

なお、平成29年6月に亀沢地区景観形成重点地区に指定されたことにより、亀沢地区における建築物は原則として全てが届出の対象です。

同じく工作物についても、高さの規定はなく、確認申請が必要な規模であれば、全て対象となります。

それでは、建築物の事前協議届出状況についてご報告します。

令和2年度の建築物の届出件数は182件でした。182件の内訳としては、事前協議対象となるものが14件、届出のみ対象となるものが168件でした。

参考までに、景観条例の届出件数と墨田区の確認申請件数との関係についてお示します。左の目盛りと青い折れ線グラフが墨田区内の確認申請件数を、右の目盛りと赤い折れ線グラフが景観届出件数を表しています。確認申請件数と景観条例の届出件数はほぼ比例している様子が分かります。

次に、工作物についてですが、令和2年の事前協議及び届出件数は1件でした。事前協議対象と届出対象は同じであるため、届出件数と事前協議対象は同数となります。内容については、屋上看板の設置が1件です。

次に、開発行為についてですが、令和2

年度の事前協議及び届出の件数は2件でした。内容は、宅地開発に伴う開発行為が2件でした。

次に、亀沢地区における届出件数についてです。亀沢地区は平成29年に景観形成重点地区に指定された以降、戸建て住宅等の小規模建築についても届出対象となりました。グラフでは新たに届出対象となった小規模建築をピンク色で示しています。令和2年度の事前協議及び届出件数は15件でした。この15件のうち8件が景観形成重点地区の指定により新たに加えられた対象規模の届出となり、景観形成重点地区に指定されたことの効果が見られます。

続きまして、景観アドバイザーの年間協議日数です。事前協議対象となる比較的大きな建築物や区の施設については、景観アドバイザーとの協議を行っております。令和2年度の年間協議日数は延べ23日でした。

続きまして、景観アドバイザー協議の事例をご紹介します。

平成31年に外壁の改修に伴い、景観アドバイザー協議を実施した区営八広二丁目コミュニティ住宅の改修前の写真です。ご覧のとおり、鉄部が水色となっており、この水色の部分がかなり目立っています。当初の改修案では既存と同じ色で塗り替えが計画されており、鉄部も水色で塗り替えられる予定でした。改修後の写真がこちらです。景観アドバイザーの助言を計画に反映して改修が行われ、鉄部は周辺との調和がとれるように塗り替えられました。

墨田区景観条例に基づく事前協議・届出状況についてのご説明は以上です。

<篠崎会長>

ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告についてご意見、ご質問があれば伺います。いかがでしょうか。

<坂井副会長>

ご説明ありがとうございます。

今最後にありました景観アドバイザー年間協議日数はこれは延べ日数でございますので、およそ何件の件数に対してということをお教えいただけると助かります。

<佐藤主査（景観・まちづくり担当）>

景観アドバイザー協議はおよそ月に1回開催してまして、2名の景観アドバイザーが対応しています。1回につきおよそ3件対応していますので、年間でいいますと、30件から40件の間となります。

<坂井副会長>

それは定期的にやっというのでしょうか。

<佐藤主査（景観・まちづくり担当）>

原則、月1回開催しています。

<坂井副会長>

ありがとうございました。

<篠崎会長>

よろしいですか。

<坂井副会長>

はい。

<篠崎会長>

ほかにいかがでしょうか。

これはコロナ禍にあっても、届出の数であったり協議の件数はあまり減るということとはなかったですか。

<佐藤主査（景観・まちづくり担当）>

そうですね、着工件数とか協議の件数が大幅に減るということとはなかったように、件数からは見受けられます。

<篠崎会長>

はい、分かりました。

それでは、次の議題に進みたいと思います。

2つ目の報告です。過去の議案・報告事項案件の完了についてです。

では、事務局お願いします。

<森富主事（景観・まちづくり担当）>

過去の議案・報告事項案件の完了についてご説明いたします。

お手元の資料3及び前方の画面をご覧ください。

平成27年の第10回、第11回の景観審議会での報告事項の両国駅北口地区再開発等促進区を定める地区計画区域内におけるホテル計画についてです。

令和2年4月に竣工したアパホテル両国駅タワーについて、平成27年に事業者から計画の相談がありました。景観審議会へ諮問する対象ではありませんでしたが、周辺への影響が大きい計画であることから、景観審議会にて計画内容を報告しました。本件の報告は、平成27年の第10回、第11回で二度行っており、景観審議会委員により計画に対する意見を募りました。二度目の第11回では現場の視察も行っています。

報告の際に上がった主な意見としては、外壁色の白色が明る過ぎると目立ち過ぎてしまうことから明度を落としたほうがよいという意見、壁面のデザインが単調とならないよう変化をつけたデザインとしたほうがよいとの意見、建物周りで強風が予想されることから、風害への対策として建物の入り口付近の空地に植栽を設けるべきではないかとの意見、建物の入り口前の歩道が狭いため広くしてほしいとの意見などがありました。

こちらは、アパホテルの計画前の両国国技館正面入り口へ向けて撮影した写真です。計画前に対して、こちらが竣工後の写真です。

続いて、こちらがアパホテル西側の交差点から撮影した写真です。こちらは計画前に対し、写真正面にアパホテルが写っていますが、こちらが竣工後の写真です。

続いて、こちらが旧安田庭園の中から南東側に向けて撮影した写真です。こちらは、ちょっと見づらいのですが、写真右側に両国国技館の屋根が小さく写っています。こちらが竣工後の写真です。

こちらは、竣工後の入り口付近の空地部分の写真です。歩道部分と空地部分は一体的に整備されて、空地部分には植栽が整備されています。

こちらと同じく入り口付近の空地部分の写真です。こちらと同じく歩道部分と空地部分が一体的に整備されております。

続きまして、平成27年第12回の議題である隅田川中流部著名橋の塗り替えに関する通知についてです。

隅田川中流部に架かる、関東大震災復興橋である白鬚橋、吾妻橋、駒形橋、厩橋、蔵前橋の5橋について、管理者である東京都により平成27年度から令和2年度にかけて塗り替え塗装が行われました。塗り替えの色彩については、学識経験者及び関連する自治体を委員とした組織である隅田川中流部著名橋色彩検討委員会により色彩設計の考え方と設計案がまとめられました。

墨田区景観計画の色彩基準としては、強調色やアクセント色と分類される色については、色彩使用面積の制限がかかりますが、白鬚橋以外の四橋はその使用面積の基準を

超えた色彩案となっていたため、墨田区景観審議会の議案として諮問されました。

審議結果については、異議なしという結論になりました。

ただし、意見として、隅田川中流部著名橋の塗り替えに採用した色彩の根拠を明文化すること、色彩検討の過程で行った調査分析等を資料、パンフレットなどにまとめること、工事の際に現地お知らせ看板等に調査の経緯等の掲出を検討することが挙げられました。

隅田川中流部著名橋色彩検討委員会では、塗り替え対象の各橋の特徴の分析がなされています。その各橋の特徴の分析を基に、塗り替え設計案は現行の色系統をテーマカラーとして継承しつつ、彩度を抑えることとして検討されました。

続きまして、各橋の色彩設計についてです。

白鬚橋の色彩設計については、現状色を踏襲すること、アーチと親柱はテーマカラーであるグレー系の色とすること、それ以外はブルーマグネットの同系色で行うこととされました。

続いて、塗り替え前後の写真の比較です。

こちらが塗り替え前の写真です。こちらが塗り替え後の写真です。ベースとなる色は大きく変更されず塗り替えが行われました。

続いて、吾妻橋の色彩設計については、アーチと高欄にテーマカラーの赤系を使用すること、アーチの色は高欄よりも朱色に近い色彩とし、彩度を高めてシンボリック性を高めること、照明塔は既存の赤系の色からグレー系の色を使用することとされました。

こちらが塗り替え前の写真です。これに対し、塗り替え後ではアーチと高欄を彩度を落とした朱色とし、照明塔は落ち着いたグレー系に塗り替えられています。

続いて、駒形橋の色彩設計は、アーチと親柱はテーマカラーとすること、復興当時の色である2.5P B7/1を高欄に使用すること、アーチと高欄に明度コントラストをつけることとされました。

こちらが塗り替え前の写真です。塗り替え後は、アーチは彩度を落とした青色となり、高欄はアーチとコントラストがある灰色となりました。

続いて、厩橋の色彩設計は、アーチと親柱はテーマカラーとすること、色相をより黄味に寄せ彩度を落とすこと、高欄・分離柵は同じ色相の灰色とすることとされました。

こちらが塗り替え前の写真です。塗り替え後はアーチが彩度を落とした色となりました。

続いて、蔵前橋の色彩設計は、アーチはテーマカラーとすること、高欄は同じ色彩の灰色とすること、照明塔は高欄よりも暗い色とすることとされました。

こちらが塗り替え前の写真です。塗り替え後はアーチが落ち着いた黄色となり、高欄を同一色相の灰色にすることで対比が生まれています。

続きまして、水神大橋の塗り替えに関する通知です。

堤通二丁目地内の水神大橋について、管理者である東京都より平成28年度から平成30年度にかけて塗り替え塗装が行われました。塗り替えの色相については、水神大橋が長年にわたり地域のシンボルとして役割

を果たしてきたことを考慮しつつ、隅田川中流部著名橋色彩検討委員会の色彩設計の考え方を参考にした計画とされましたが、墨田区景観計画の色彩基準を超える色彩計画であることから、景観審議会に諮問されました。

審議結果については、異議なしとなりましたが、意見として、水神大橋の塗り替えに採用した色彩の根拠を記録として残すことが挙げられました。

色彩の計画については、隅田川中流部著名橋の塗り替えと同様に、既存より彩度を落とす計画とすること、高欄や照明塔については主要構造部と同一色彩の灰色とすることとされました。

こちらが塗り替え前の写真です。塗り替え後は彩度を落とした落ち着いた色となりました。

過去の議案・報告事項案件の完了についてのご説明は以上です。

<篠崎会長>

ありがとうございました。

それでは、大きくは3件報告いただきましたけれども、ご意見、ご質問があれば伺います。

お願いします。

<竹内委員>

3点ほど確認したいのですが、1点目は、アパホテルさんの再開発等促進区内での計画の中で審議会に意見聴取されて、意見が出て、事業者さんはどの程度対応してくださったかというのを確認したいのと、あと2点目は、橋の塗り替えの件なんですけれども、東京都同士の話にはなりますが、管理者の協力はどの程度いただけたのかという、検討にも時間がかかるし、場合によ

っては塗り替え当時の費用も若干コストもかかる場合もあったりするので、協力はどの程度いただけたのかというのが知りたいのと、あと3点目は、塗り替えの流れ、彩度を落としても、色彩基準には範囲内に入っているのか、それとも範囲外なのか。

全部で3点、よろしくお願いします。

<佐藤主査（景観・まちづくり担当）>

まずアパホテルについての意見なんですけれども、外壁色の白色はやや明度を落としたほうがいい、あとは壁面のデザインが単純にならないように配慮が必要、風害対策の観点から植栽を設ける、あとは道路が狭いということ、大きくこの4点が意見として事業者に伝えられました。

この時点では、白色について明らかに明示されていたわけではないのですけれども、真っ白ではなく少しY系の色が入った落ち着いた色としていただくよう意見を伝えていたようです。出来上がった建物を見てみると、写真だとちょっと分かりづらいですけれども、近くで見るとちょっとアイボリーといいますか、少し色味がある色ではあります。ただ、過去の議事録の落ち着いた色にしてもらいたいという意見でいうと、そこまで反映されてないのかなというようには思います。

壁面のデザインが単調にならないように配慮が必要ということでは、面によってはルーバーを使ったりですとか、下の層は壁面緑化を設けるというような変化が見られることと、窓のデザインのところには丸いデザインが使われているんですけれども、この丸い窓は江戸時代の建物をモチーフとされていて、そういったモチーフを、両国という土地柄、継承してデザインしたとい

うふうに設計者さんはおっしゃっていました。

屋上の設備とか見え方ですとか、あとは旧安田庭園から看板が見えないようにするとか、そうしたところについても事業者さんはかなり配慮していただいていたように感じます。

風害対策の件については、植栽は設けられていて、私も現地に何度か伺っていますけれども、特に風が強くて困るというようなことはなくて、十分に機能しているのではないかと思います。

同じく道路についても、先ほど写真で見ていただいたとおりに歩道状空地と一体整備がされていますので、そんなに混むことはない場所ではあるんですけれども、十分に公開空地と一緒に歩けるような広い空間が確保されているというふうに考えています。

それが1点目のアパホテルさんの件です。

2点目の橋の塗り替えについてなんですけれども、この工事を行ったのは東京都さんで、色彩の検討をした隅田川中流部著名橋色彩検討委員会というのは、東京都さん、墨田区、台東区さん、あとは色彩の専門家、いろいろな方が入っていて、そこで検討された色となっています。

管理者の協力とおっしゃったのは、管理者というのは東京都さんということですか。

<竹内委員>

そうですね、所有者さんというか、決まったものに対して、どの程度参加協力していただけたか。

<佐藤主査（景観・まちづくり担当）>

この委員会で考えたところの委員に東京都さんはいらっしゃるの、自ら決められ

たということで、そのとおりに施工された状況です。

写真ではやはり分かりづらいのですが、全体にどの橋ももとの色を生かしながら、少し落ち着いた色になるように塗り替えられています。

最後、色彩の範囲に入っているかどうかというお話なんですけれども、彩度を落としたけれども、それでもやはり墨田区の景観計画の範囲外ではあります。墨田区の景観計画の課題でもあるところなんですけれども、建築物と工作物の色彩の範囲が一緒になっています。建物の色はやはり落ち着いた色が求められる中で、建築物としてちょっとふさわしくないんじゃないかという色は工作物にも同じように準用されてしまっているというところがあるので、今回のようなランドマークになるような橋だとか、そういった場合は色彩範囲外になってしまっているんですけれども、相対的に見て、この色味がいいんじゃないかということが委員会及びこの景観審議会でも話されていたという状況になります。

すみません、長くなりました。

<竹内委員>

いえ、ありがとうございました。

<篠崎会長>

よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

<小木曽委員>

関連した話で、アパホテルは私らも見学をさせていただいて、風害について、今は少なくなったんですけれども、昔はあそこはすごい風害があるということで、風害対策をするという話をさせていただいたと思うんですが、それにしても、植栽

でやったということなんですけれども、植栽がそれにしてもちょっと少ないのかなと。今のところ、そんなに風害が今あるわけではないので気にしなくてもいいのかなと思っていますが、ちょっとそれが少ないのかなという感じを持ちました。

あともう1点は、吾妻橋はあれだけけんけんがくがく審議会でもやりましたけれども、吾妻橋はちょっと朱色に近いという形、今の報告もありましたけれども、それにしても、見た感じが私のイメージかもしれないけれども、ちょっと赤くなっているのかなという感じがしました。ただ、吾妻橋は景観審議会では特に異議はなくて、色の根拠を明文化するということで結論が出たと思いますが、水神大橋の件はもともとはこの前のときがちょっと青っぽかった、ブルーっぽかったと思うんですが、私らも視察に行ってきたと思うんですけれども、当時、ブルーがかったんだと、東京都さんのそのときのお話は、西側から見た墨田区のイメージってどういうイメージなのと言ったときに、墨田区って灰色のイメージだと言われたんでちょっとがっかりしたことがあるのですが、私はシルバーグレーと言ってほしかったなというふうに思うんですが、そのときにイメージどおり、私は、やはり水神という名前のとおり、ブルーを主体にしてほしいなというのを要望したと思うんですけれども、それにしても、それにしてもちょっとグレーがかったのかなというところの、これも報告の最後に、再度報告があるというようなお話がありましたけれども、その辺のことをもうちょっと詳しく教えていただければありがたいと思います。

<佐藤主査（景観・まちづくり担当）>

事務局も、ここにいた者が当時いなかったのもありまして、過去の議事録を見ながらの話にはなるんですけれども、水神大橋についてはやはりシンボリックなブルーを生かしてほしいというご意見が審議会の中でもあったかと思います。最終的には、提案の色として決めていいという話に審議会の全体としては結論になっていて、その色に塗り替えられています。

橋全般に言えることなんですけれども、塗り替えが2、30年ぶりだったというのは、時代の経過もあって、景観法ができたのは平成16年くらいで、その前はあまり景観法とか周辺に調和するとか、そういった観点がなくて、目立ったりとか、そういう感覚で結構塗られていたものが多かったのかなと思います。景観法ができて、墨田区も景観条例ができた流れでいくと、目立つというところのランドマークという観点のほかに、調和というところが重視されていて、それはお向かいの台東区さんや荒川区さんとかも同様で、そういった観点を入れて塗り替えの色が落ち着いて決まってきたのかなと思います。ただ、やはり目立つ色がよかったねという話とか、そういうご意見もあるのは実際のところかなと思います。

それから、アパホテルの風害についてですが、実際、現在はそんなに風を感じないという話があったかと思います。植栽を植えるのも風洞実験とか、そういう風害がどれくらいあるかということを経験して決められたというふうに聞いています。ちょっと木が少ないなというのもあって、そういうのはいろいろ感覚的なところもあったり、あとは空地は空地でメリットがありますので、それは確かに密集した感じではないん

ですけれども、風害に対しての効果といたしますか、ちょっと今風害が起きている状況はないということと、広いスペースがあるので、それはそれで違った面で効果があるのかなというふうには感じています。

あと奥のほうにガラスパネルがあって、あれはちょっと何の役割か正直分からないところもあるんですけれども、裏に通り抜け通路があるので、あのガラスパネルも風害を意識して設置されたものなのかもしれないと現地を見て思っています。

< 小木曾委員 >

ありがとうございます。

前の江戸時代に、本所七不思議に出てくるくらいここは風が強かったという話を前もさせてもらったんですけれども、……

< 佐藤主査（景観・まちづくり担当） >

隅田川からの風とかですかね。

< 小木曾委員 >

今は少なくなった、環境もあるのでしょうか、ありがとうございます。

< 渡辺部長（都市計画部長） >

会長、よろしいですか。

私が言うのも変なんですけれども、橋梁についての審議会での議論のときは、ちょっと私はほかの部署だったので、改めて事務局にも過去の議事録を確認してもらいたいですけれども、景観計画の対象は、あくまでも建築物と工作物という位置づけなんだけれども、橋というのは、基本的には道路構造物という扱いだから、厳密な意味では対象から外れるのではないかなと思うんですけれども。

< 佐藤主査（景観・まちづくり担当） >

条例上ですね、荒川と隅田川をまたぐ橋というのは届出対象というふうに定められ

ています。

＜渡辺部長（都市計画部長）＞

分かりました。

ということは、例えば、というのは私はその当時は土木部長だったので、内河川で区内の橋梁ってたくさんあるんだけど、それは対象外でしょうか。

＜佐藤主査（景観・まちづくり担当）＞

そうですね。荒川と隅田川をまたぐ橋については景観の対象となるというような決め方になっています。

＜渡辺部長（都市計画部長）＞

分かりました。失礼しました。

＜篠崎会長＞

はい、どうぞ。

＜坂井副会長＞

私もアパホテルについて、私が着任する前の案件だったと思います。今日のご報告でも第10回、11回に報告したということで、こちらで事前協議があって、こういった意見があった場合、どのように事業者にフィードバックしているのかということをいま一度確認させてください。今後もしこちらの審議会でこういう案件が出た場合に、我々がどのような観点で意見し、それがどのように変わっていくのか、チェックする機会があるのかなのかということを教えていただければと思います。

また、改めて景観計画を見させていただくと、景観拠点ということで両国駅周辺、もしくは旧安田庭園は歴史・文化景観拠点ということになっておりまして、ダブルにかかっているようなところでございます。先ほども旧安田庭園からの写真がありましたけれども、見えるようになっていて、もうできてしまったものについてあまりいろ

いろと言いたくないのですけれども、こういった高さとかということを確認させてください。私もいろいろなところで景観をやっていますので、景観審議会に高さのことを言ってもしょうがないというのを思って、多分委員の先生方もおっしゃらなかったのだと思いますけれども、改めて、高さについては景観審議会の中では何もご意見がなかったのかということだけ、確認させてください。

＜佐藤主査（景観・まちづくり担当）＞

当時の議事録を確認しますと、やはりその辺のところを気にされている意見が多くあります。最終審議結果には出ていないのですけれども、両国の駅前というのは立地的に開発していきたいという意向があって、再開発等促進区が定められているという状況が平成の最初のころにありました。そこに後から景観条例が定められて、旧安田庭園の周辺でありますので景観計画に定める歴史・文化景観拠点にかかっているという状況もあって、そのところは審議会の中でもいろいろ意見があった中であります。

ただ、最終的には、高さも当初から少し下げているようなのですけれども、建物の高さ自体を完全に否定する意見ではなくて、壁面のデザインに配慮したりとか、植栽に配慮して風害がないようにとか、そういった対処的な意見になったというふうに受け止めています。

このアパホテルについては、本来であれば景観審議会の議案になるルートではなかったんですけれども、やはり地域への影響が大きいということで、事業者さんから、早めの近隣説明を行うタイミングと同様に区に情報提供がありまして、区もこの案件

は旧安田庭園の周辺でもあることから、やはり重要であるということで、審議会の議案ではないけれども、皆さんの意見を聞くという形で審議会に諮ったような形になります。

いただいた意見については、我々も事業者さんと話ができる環境にありましたので、直接返したように聞いています。

また、今後墨田区内で大きな開発があったとき、それはもしかしたら、手続上は議案にはのらないのかもしれないですが、やはりこういった景観審議会という附属機関がございますので、そういった中では皆さんの意見を伺って事業者に伝えていく、そうしたことはやれていけたらなというふうに考えています。

<坂井副会長>

ありがとうございます。

<小木曽委員>

当時、高さはやはり問題になったんですけれども、近隣から建物の高さが100メートルだから100メートル圏内、ちゃんと説明会を開いてくださいというお願いをしたと思うんですね。高さに対して何も言えなくなったのは、隣にN T Tのビルがちょうど100メートルあるので、それでまあ仕方ないだろうという、隣に建っているのにこっちに反対できるのか、という話は出たと思います。

<坂井副会長>

なるほど、ありがとうございます。

<篠崎会長>

これは再開発等促進区の中で地区整備計画をつくるということで、たしか都市計画審議会に諮って、そこで高さを含めて議論がされていたと思うんですけれども、植栽

による風害対策についてだとか、景観により近い意見は景観審議会での意見ということで、都市計画審議会での話は都市計画審議会での意見ということで、それぞれ事業者とやっているという、そういう感じだったんでしょうか。

<佐藤主査（景観・まちづくり担当）>

そうだと思います。あくまで景観審議会としての視点、高さというのは景観の一部でもあると思うんですけれども、景観審議会としての意見をつけたというところになります。

<篠崎会長>

そうすると風害に関してはむしろ景観審議会で扱う内容とは違う視点になるのでしょうか。

<佐藤主査（景観・まちづくり担当）>

そうですね、ただ、緑地というのは景観で定めている中ではあるので、植栽いっぱい入れてということですかね。

<篠崎会長>

はい、わかりました。

ちょっとすみません、続けて、著名橋の事業で、色彩の検討委員会がつくられてという話は今の説明にもあったのですが、審議結果のところで、パンフレットなどにまとめるとかという話があるんですが、それはどうなっていますか。

<佐藤主査（景観・まちづくり担当）>

お配りできてなくて申し訳ないですが、こういった形でパンフレットにまとめられています。この橋の塗装の削り出しをしたら、過去にこんな色がありましたですとか、シミュレーションとしてこんな色にしますというようなことを、隅田川のアーチという形で五つの橋ですね、白鬚、吾

妻橋、駒形橋、厩橋、蔵前橋がまとめられています。パンフレットはお回ししますので、よかったらご覧ください。

<篠崎会長>

はい、ほかにいかがでしょうか。

<安森委員>

今の橋の話で、墨田らしい景観の話で丁寧に行われていたのを聞いていたんですけども、今の色のテーマカラーというご説明があって、それはどういう経緯でこのテーマカラーがそろえられているのかとか、色彩検討委員会のほうの話なのかもしれないですけども、例えばオリジナルの色とはまた別のテーマカラーなのか、ある程度そういう歴史的な経緯を持つカラーなのかとか、もし分かったら、勉強のために教えてもらえますか。

<佐藤主査（景観・まちづくり担当）>

色彩の検討をするときに、やはりオリジナルに戻すべきではないかという意見も強くあったように聞いています。削り出した結果、オリジナルの色が分かったものと、時間が経っていたために変色してしまっただけで分らなかったものもあるようです。

この5色が決まったのが昭和59年くらいで、当時も色彩検討委員会のようなものがあったようです。昭和59年の塗り替えのときにはもうこの5色に決まって、そこから20年、30年経過して行って、地域に親しまれてランドマークみたいに、あそこの赤い橋だ、この青い橋というふうに皆さんに浸透している状況もあるので、それを承継していきたいと思いますというのが今回の塗り替えだったように思います。

その前はまた全部違って、橋というイメージからかブルー系が多かったようです

が、この5色が決まった昭和59年の委員会以降、平成の初期くらいにはこの5色だったというふうに聞いています。

<安森委員>

ありがとうございます。

今回、墨田区さんではこの景観条例の中で隅田川の川の部分は特定区域に入っているとありますが、向こうさんの区とのやりとりとかというのはあったりするんですか。

<佐藤主査（景観・まちづくり担当）>

はい、最近もすみだリバーウォークという東武鉄道さんの鉄橋に人が歩けるような橋を架けたということがありました。向かい側は台東区さんで、この橋の件で言うと、台東区の景観アドバイザー会議にかけたりとか、墨田区は墨田区で景観アドバイザーの意見を聞いたりという、両方の区が事業者に要望を伝えて満たすような形で調整するというような形をとっています。

5橋についてはやはり影響が大きかったこともあったので、委員会という形で、墨田区、台東区、東京都を含めた委員会を構成して三者の意見をまとめたように伺っていますが、ちょっとした塗り替え程度であれば、それぞれと協議してもらっているような状況のようです。

<安森委員>

ありがとうございます。

<篠崎会長>

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

では、説明、最後ですか、3つ目の報告、景観まちづくりに関する報告についてです。

事務局、お願いします。

<森富主事（景観・まちづくり担当）>

景観まちづくりに関する報告についてご説明いたします。

お手元の資料4及び前方の画面をご覧ください。

北斎通りまちづくりの会が令和2年度景観大賞を受賞しました。

景観大賞は、良好な景観の形成に資する普及啓発活動の一環として、景観に関する優れた地区、活動に対して表彰を行う制度です。

景観大賞では、都市空間部門、景観まちづくり活動・教育部門の2つの部門があり、北斎通りまちづくりの会は景観まちづくり活動・教育部門で大賞を受賞しました。

景観まちづくり活動・教育部門とは、地域に関わる人々が景観に関心を持ち、その解決に向けて活動できるよう意識啓発、知識の普及などを促進する活動を選定し、表彰するものです。

北斎通りまちづくりの会は、亀沢地区内で一定規模以上の建築工事について、事業者と協議を行う建替え調整協議会や北斎祭りの開催など様々な活動を行っております。その地域の活動が住民の地域力を高めるとして高く評価され、景観まちづくり活動・教育部門で景観大賞を受賞しました。

続きまして、墨田区、東武鉄道、北十間川水辺活用協議会が連携して事業を行った北十間川かわまちづくりが令和2年度かわまち大賞を受賞しました。

国土交通省では、川を有する地域特有の魅力を生かし、官民が連携し、まちと一体となったソフト、ハード施策を実施し、水辺空間の質を向上させるかわまちづくりを推進しています。かわまち大賞は、全国で進められているかわまちづくりの中から、

ほかの模範となる先進的な取組を国土交通大臣が表彰するものです。

北十間川かわまちづくりでは、水辺、鉄道高架、公園が隣接する立地を生かした一体的空間づくりを行いました。

北十間川かわまちづくりの事業として、隅田川に架かる東武鉄道の歩道橋にすみだリバーウォークが整備されました。これにより観光拠点を結ぶ新たな路線が生まれました。また、すみだリバーウォークがつなぐ先に、共同化した施設、東京ミズマチが開業しました。隅田公園の南側の一部の整備を行っています。このような水辺、鉄道高架下、公園の利活用により新たなにぎわいが生まれています。

景観まちづくりに関する報告についてのご説明は以上です。

<篠崎会長>

ありがとうございました。

大変素晴らしいことだと思います。受賞もさることながら、まちづくりの会の皆さんの活動ですね、大賞って、文字どおり大変というか……、今の報告についてご意見、ご質問を伺いますけれども、岸委員が先ほどもお話がありましたけれども、北斎通りのまちづくりの会、活動されているということで、何か受賞なり、そこに至る活動について一言何かあれば、よろしく願いいたします。

<岸委員>

今皆様にお配りしました、私どもまちづくりの会で発行しているいろいろな資料を今日持ってまいりました。私も北斎通りまちづくりの会のメンバーなんですが、私のほかに、今日ご出席の岡本恵子委員もまちづくりの会のメンバーと一緒に活動してお

ります。

今日お持ちした四つの資料、「北斎通りまちづくりの会」、それから、「まちづくりニュース」、まちづくりニュースはこれは毎年2回くらい発行しているものです。それから、「ふるさとすみだ」と赤字でちょっと書きましたけれども、これは今年4月に墨田区内の中学校の社会科の教材として作られている「ふるさとすみだ」という本があります。その中に、社会科の教材なんですけれども、地域の活動、こういうものがあるよと、中学生の皆さん、自分のまちをもっと知ってみましょう、調べてみましょうという呼びかけで取り上げていただきました。

私も、亀沢で生まれ育ってもう60年以上、かつての亀沢、墨田区はですね、道路は油で汚れて真っ黒、空はスモッグがかすみ、川は臭くてと、そういうまちでありましたけれども、行政の皆様のご尽力と、それから、地域みんなの努力とでとてもきれいになってまいりました。

北斎通りまちづくりの会はもう18年くらい活動を続けておりまして、亀沢地区地区計画がかかり、また景観形成重点地区にもご指定いただき、いろいろな形で活動しております。地域の活動は全てが景観まちづくりにつながるというくらいの気持ちであります。都市計画的な視点とはちょっとずれるかもしれませんが、私たちの毎日の暮らしの中から様々なことを皆さんとやっております。

そして昨年、都市景観大賞をいただきました。これは今まで私どものまちづくり活動に対する一つのご褒美かなとは思いますが、その中で審査委員長の小澤先生が審

査総評を書いていただきました。その左側に書いてある活動の概要というのは私のほうで書いてまとめたものなんですけれども、この中で、私どもの活動の内容を非常にご評価いただきまして、私たちが言いたいことを的確にあぶり出してくれた、私たちが気がつかなかったことをもう1回気がつかせてくれたいい契機になったかなと思います。

これからもこういう活動を継続して、あと10年、15年たったら、もしかしたら日本の都市計画、まちづくりの最先端をいつているかもしれないと、そんな夢を見ながら活動しております。

以上でございます。

<篠崎会長>

ありがとうございます。

委員の方々からご質問、ご意見等、あるいは今後に対する激励も含めて、何かあればお願いします。

<岸委員>

もう皆さんにバックアップしていただかないと、本当に大変なんですけれども。

<篠崎会長>

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。おめでとうございます。

<岸委員>

ありがとうございます。

<篠崎会長>

それでは、以上で本日の議事は全て終了いたしました。

次回の開催予定について、事務局から説明をいただけますでしょうか。

<久井参事（都市計画部参事）>

次回の開催につきましては、現時点にお

いてはございませんが、議案だとか報告がございましたら、ご相談のほうをさせていただきたいと考えてございます。

開催予定が決まりましたら、ご案内のほうを差し上げたいというふうに考えてございます。

<篠崎会長>

ありがとうございます。

それでは、これをもちまして、第19回墨田区景観審議会を閉会いたします。

ありがとうございました。